

< 亀山市人権施策審議会委員名簿 >

任期：平成 25 年 12 月 18 日～平成 27 年 12 月 17 日

	役職	氏名	性別	選出区分(該当条項)
1	会長	藤原 正範	男	学識経験を有する者 (第 7 条第 5 項第 1 号該当)
2	副会長	不破 為和	男	地域活動及び市民活動を行う団体の代表者 (第 7 条第 5 項第 3 号該当)
3		橋本 茂八	男	公募により選出された者 ※平成26年8月21日まで (第 7 条第 5 項第 2 号該当)
4		青 シゲミ	女	公募により選出された者 (第 7 条第 5 項第 2 号該当)
5		浜野 芳美	女	地域活動及び市民活動を行う団体の代表者 (第 7 条第 5 項第 3 号該当)
6		田中 義雄	男	地域活動及び市民活動を行う団体の代表者 (第 7 条第 5 項第 3 号該当)
7		岡安 祐子	女	市内で事業を行う個人、法人その他の団体から推薦された者 (第 7 条第 5 項第 4 号該当)
8		佐藤 和夫	男	教育に携る者 (第 7 条第 5 項第 5 号該当)
9		宮崎 みつ子	女	その他市長が必要と認める者 (第 7 条第 5 項第 6 号該当)
10		福永 磨子	女	その他市長が必要と認める者 (第 7 条第 5 項第 6 号該当)
11		榎谷 英一	男	その他市長が必要と認める者 (第 7 条第 5 項第 6 号該当)
12		明石 澄子	女	その他市長が必要と認める者 (第 7 条第 5 項第 6 号該当)

< 亀山市人権施策基本方針調査検討会議委員構成 >

共生社会推進室長
人事情報室長
高齢障がい支援室長
子ども支援室長
子ども家庭室長
教育研究室長